

高森町公告第14号

高森農業振興地域整備計画の一部変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により、令和7年12月2日付け高森町公告第29号で公告した高森農業振興地域整備計画を、同法第13条第1項の規定により下記のとおり変更したので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和8年4月15日

高森町長 草村 大成



1. 農用地利用計画の変更案の縦覧場所

高森町役場 農林政策課 農地係